

平成 26 年度における業務の実績に関する評価への対応

【(大項目) I】	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
【(中項目) I-1】	国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進

【I-1-(1)】	創発物性科学研究
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
●関連する分野の大学・研究機関や産業界との連携を通じた一層の人材交流・育成等による応用展開を期待する。	●次世代の若手研究リーダーを育成する「統合物性科学研究プログラム」において、清華大学（中国）から研究者（若手准教授クラス）を招聘し、新たな連携研究ユニット（計算物質機能研究）を 1 件立ち上げた（同大との連携研究ユニットとして 3 件目）。 また、理研光量子工学研究領域と共同で産業技術総合研究所と連携し、エネルギー輸送等の省エネ化、ハブ機能の構築、国内外の研究機関とのネットワーク拡大・強化等を目的とする、革新的量子技術の研究開発事業を新たに始動させた。加えて、次世代の量子技術を先導する研究開発をテーマとするワークショップを開催した。

【I-1-(2)】	環境資源科学研究
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント等）	平成 27 年度における主な対応
●日本の新しい環境科学・農業科学を理研として先導していく役割が期待される。	●理研における環境科学・農業科学の中核として、従来の環境科学・農業科学におけるマクロなレベル（生物個体や集団）の解析にミクロなレベル（分子から生体まで）の視点を導入することで、新しい切り口のサイエンスを先導した。環境科学においては、海洋微生物やシロアリ共生微生物のメタゲノムやメタボローム解析を進めて環境微生物の計測方法を開発した。農業関係では、乾燥や塩耐性に関わる育種研究や寄生植物の抑制、分化全能性に関わる基盤的研究が進んだ。さらに、「SIP 戦略的イノベーション創造プログラム（次世代農林水産業創造技術）」での多様な貢献等を通し農水省の研究機関や企業への橋渡し研究が進んだ。また、環境資源科学研究センターに所属する 8 名の研究者が、「Highly Cited Researchers 2015」の植物科学分野に選出されたことは、特筆すべき

●環境資源科学研究という社会課題を意識した研究開発を推進する中で、優れた基礎研究の成果を創出するだけにとどまらず、農林水産省等の関係機関との連携をより進めるなど、環境問題・農業問題に対しての貢献をさらに積極的に進めていくことを期待する。

●センターとして、外部連携、国際連携、企業連携が進んでいるものの、まだ体制構築の段階であることから、今後の積極的な活動が期待される。

●個々の研究成果を見ると非常に突出した実績が出てきており、環境問題という重要な社会的課題の解決に向けた発展が期待できる。今後、関係機関との連

実績である。これは、トムソンロイター社が科学研究の各分野において、高い影響力を持つ科学者を過去 11 年間の論文の引用データから分析したものであり、日本から選出された約 80 名のうち、8 名がセンターの研究者であったことは、高い研究力を表す証左である。

●農業関係の研究開発に関しては「SIP 戦略的イノベーション創造プログラム(次世代農林水産業創造技術)」における農林水産省等関連機関との連携を引き続き推進した。さらに ICT を利用した触媒化学の推進に関して産業技術総合研究所との連携を進め、12 月には理研-北大-産総研で「触媒研究合同シンポジウム」を開催し連携の強化を図った。また、水産総合研究センターおよび海洋研究開発機構との連携も進め、海洋微生物環境や魚類の養殖に関する共同研究を進めた。研究開発法人を中核とした共同研究体制の構築および連携研究を行うことで、環境問題・農業問題への貢献を積極的に進めた。

●センター発足時から外部連携に関して様々な方策を講じており、短期間のうちに国際連携、企業連携、他府省の研究機関との連携体制が整ってきた。特筆すべき企業連携として、理研内制度の「産業界との融合的連携研究制度」を利用し、日本たばこ産業との共同により最先端の細胞操作技術や培養技術と最新の遺伝子発現量調節技術を組み合わせた植物育種新技術の構築と応用展開を目指す研究チームを立ち上げた。国際連携については、ケミカルバイオロジーに関するマックスプランク研究所との連携等を引き続き推進するとともに、生物多様性の理解に関する研究協力を見据えてアマゾナス州立大学等ブラジルの研究機関と意見交換を行った。また、科学技術振興機構と国際協力機構が地球規模課題解決と将来的な社会実装に向けて共同で実施しているプログラム「SATREPS 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」において、キャッサバの持続的生産システムの開発と普及の研究課題で参画することとなり、本格的に開始される次年度に向けてベトナム、カンボジア、タイと連携して準備を進め、科学技術外交の一端を担った。今後は、これまで進めた連携の成果が見えるよう、さらに外部資金の獲得等を進めることにより、連携による成果創出に向けた研究を加速していく。

●センターの予算配分を工夫することにより、社会的課題の解決に向けたセンター内の融合研究、外部機関との連携を加速させた。今後はさらに農水省や経産省などの出口に近い研究開発法人や企業と積極的に連携することにより、基礎研究の成果を社会課題の解決につなげていく目的基礎研究をより一層推進する。

<p>携を深め、基礎研究の成果を社会課題解決につなげていくことを期待する。</p>	
---	--

<p>【 I-1-(3) 】</p>	<p>脳科学総合研究</p>
<p>主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）</p>	<p>平成 27 年度における主な対応</p>
<p>●他センターとの積極的な連携を期待する。</p>	<p>●理研内の制度を利用した他のライフサイエンス系センターとの連携を積極的に行っており、今後も継続・拡大する予定である。また、先端的な技術開発に資するため、理研が強みを有する工学やナノサイエンス分野との協力を行っている。その他の分野でも連携を促進するため、他センター研究者に当センター内で講演をしてもらう等の交流の機会の検討を行っている。</p>

<p>【 I-1-(4) 】</p>	<p>発生・再生科学総合研究</p>
<p>主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント等）</p>	<p>平成 27 年度における主な対応</p>
<p>●研究不正の再発防止等のためのマネジメント改革は重要であるが、管理が過度になり、前身センターの良き伝統であった自由闊達な研究環境が失わせることの無いよう、バランスが必要である。適切な管理と自由闊達な研究環境の両立を目指して取り組むことが望まれる。</p> <p>●STAP 論文問題による、研究員の士気の低下が懸念される。より優れた研究成果を生み出していくために、研究員のモチベーションの下で研究開発成果を上げる環境づくりが望まれる。</p> <p>●センターのマネジメント強化への積極的な取組と同</p>	<p>●センター運営を円滑に進めるため、教育プログラム、学術集会、広報・国際化、図書、共用利用機器に関するワーキンググループ（WG）をセンターの運営会議及び下部委員会の下に発足させた。全ての PI がいずれかの WG に参加することで、運営会議のみによる一方的なセンター運営とならないように配慮し、適切な管理と自由闊達な研究環境を両立する運営体制の構築を行った。</p> <p>●若手研究者による研究センターの活性化を図るため新たな PI の公募を行い、平成 27 年度中に 1 名の採用が確定し、さらにもう 1 名の採用を進めている。また、本年度においても CDB リトリートを開催し、148 名が参加した。2 日間にわたり若手研究員等からのプレゼンテーションやディスカッションが集中して行われ、研究者間の交流を行うことで、研究環境の活性化につながった。</p> <p>●これまでと同様に科学コミュニティに対しては、連携大学院制度の推進（5 大学 8 研究科と協定締結）、シンポジウム、セミナー等の学術集会の開催や、大学院生を対象とした集中講義等を開催するとともに、社会に対しては高校生、大学生を対象としたサマースクール、高校の理科教師を対象とした教育講座、一般公開、視察・見学等</p>

<p>時に、科学コミュニティ、社会双方へのコミュニケーションの重要性を再確認し、適時適切な情報発信がなされることを期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● iPS 細胞による再生医療について、他家移植を中心に今後の展開を図る場合であっても、細胞の品質評価の強化を図ることが重要である。今後、さらなる臨床研究を進めていく場合には、さらに高度に安全性に配慮するため、慎重に細胞の品質評価を行うための適切な体制を構築することが望ましい。 ● 研究面においては優れた研究成果が出ている。運営面においては、STAP 論文問題以降、センターの解体的出直しによって着実にマネジメント改革が進められている。今後、再編された体制の中で実効性をもって運営改善が図られることを期待している。 	<p>の受け入れ（年間約 50 件）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他家の iPS 細胞由来の網膜色素上皮細胞の移植については、京都大学 iPS 細胞研究所の (CiRA) が作製し、規格化を行った iPS 細胞ストックを用いて作製した網膜色素上皮細胞を使用することを予定している。また、2014 年 11 月に施行された再生医療等安全性確保法において、再生医療の実施主体は医療機関に限られることとなったことから、今後理研は細胞培養加工事業者として臨床研究に参画することを計画している。このため、臨床研究に用いる細胞を適切に製造するため、厚生労働省に特定細胞加工物製造許可の申請を行い、10 月下旬に承認を受けた。
--	--

【 I-1-(5) 】	生命システム研究
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント等）	平成 27 年度における主な対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 運営面に関しては、従来大阪・神戸に分散していた研究室を集約するとともに、大学や企業等との連携を図る体制整備などが進められている。理研本部とも連携し、成果の発展に向けた取組を進めることを期待する。 ● 理研としてのマネジメント方針の下で各研究機関の 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪地区に研究室のほとんどを集約できたことで、大阪の超解像顕微鏡などの計測技術と、神戸の分子動力学計算機 MDGRAPE-4 を活用した計算技術等の連携が強化され、センター第二期（平成 28～32 年度）で計画中の細胞動態予測研究（DECODE 計画）に向けた開発準備が進行している。加えて、同地区に連携効果の高い大学研究室や企業が集約することで、所内外との連携をより深めていく体制が構築できた。 ● 新理事長の提唱する「科学力展開プラン」に基づき、産業連携の新たな取り組みとして、世界最先端の生体組織透明化技術をキーテクノロジーとした、産業界、大学等が保有する技術（バイオマーカー探索、高速遺伝子編集、

連携ハブとしての更なる機能強化を期待する。	高解像3Dイメージング、ビッグデータ解析技術)を統合した全細胞解析技術パイプライン構築に向けた体制を構築した。
-----------------------	---

【I-1-(6)】	統合生命医科学研究
主務大臣による評価 (今後の発展に向けたコメント)	平成27年度における主な対応
<ul style="list-style-type: none"> ●臨床系の研究者との連携強化を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●JST「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の疾患・組織別実用化研究拠点としての支援を受け、iPS細胞を使って免疫細胞を作り、がんを治療する臨床研究を、千葉大学医学部附属病院と計画した。平成30年度までの患者の治療開始を目指し、動物実験によるがんの縮小効果と安全性の検証を進めた。 ●AMED「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の橋渡し研究支援拠点の一つである慶應義塾大学との連携により、『新規リガンドを用いたNKT細胞標的がん治療』に関する研究を進めている。新規リガンドを用いた自家樹状細胞の製造方法を確立して品質規格試験を設定し、マウス及びヒト由来自家樹状細胞を用いて非臨床薬効薬理試験を実施した。 ●中核機関として参画しているAMED「オーダーメイド医療の実現プログラム」の連携プロジェクトにおいて、国立研究開発法人国立がん研究センター、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立病院機構、日本最大の成人がんの臨床研究グループである日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)、日本唯一の小児がんの臨床研究グループである日本小児がん研究グループ(JCCG)と連携し、各機関の臨床系の研究者から送られた様々な疾患サンプルのゲノム・RNA解析及びそれぞれの解析データの統計解析を進めた。

【I-1-(7)】	光量子工学研究
主務大臣による評価 (今後の発展に向けたコメント)	平成27年度における主な対応
<ul style="list-style-type: none"> ●社会との接点を考えながら、社会への成果還元に向けた取組をより一層推進することを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●株式会社トプコンとの連携活動を開始し、企業側が設定した共同研究テーマを理研の研究環境を利用して実施するとともに、若手研究員を同社から受け入れて将来のイノベーションの担い手となる優秀な研究人材の育成に貢献

	<p>した。</p> <p>また、政府が推し進める地方創生・地域活性化事業のうち、静岡県、香川県の「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業や宮崎県日南市の先端計測と AI システムを活用した「営農」における「創客創人」事業に参加し、産業育成のための技術提供を行った。</p>
--	--

【(中項目) I-2】	世界トップレベルの研究基盤の整備・共用・利用研究の推進
--------------------	-----------------------------

【I-2-(1)】	加速器科学研究
主務大臣による評価 （今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<p>● 所内での資源配分の工夫などにより、加速器の運転・利用時間に努めているが、RIBF の国際的優位性が十分に活かされるよう努力されることが期待される。</p>	<p>● 平成 27 年度についても前年並みに加速器を稼働した（外部資金による加速器運転を含め、RIBF の特徴である超電導リングサイクロトロンを 5 カ月程度運転）。また 28 年度も同程度の運転に必要な予算の確保を行った。この結果、27 年度は 11 課題を実施することができた。このうち外国機関からの提案は 5 課題であり施設の国際的な優位性を一定程度確保することができた。（26 年度は 13 課題実施のうち 6 課題が外国機関からの提案）</p> <p>● 重イオンビームの大強度化を図ることで（ウランビーム*については本年度平均 45pnA、前年度は 19pnA）実験効率をほぼ 2 倍向上させた。</p> <p>*ウランは地球上に存在する最大の原子核である。ウランを用いて多様な RI ビームを製造する能力に於いて RIBF は世界水準の 100 倍以上の性能を誇る。これにより原子核への理解が格段に進んでいる。</p>

【I-2-(2)】	放射光科学研究
主務大臣による評価 （今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
● 利用研究において、有償で利用することで成果が非	● ユーザーや登録機関との連携により、施設の機能・性能を最大限に活かした利用課題を実施し、さらに、ユーザ

<p>公開となるルールがあるなどの一定の制約はあるが、本施設そのものの性能や利用研究における成果の発信、これを踏まえた外部評価など、引き続き工夫することが期待される。</p>	<p>一の声を集約し、より画期的な利用・成果につながるよう高度化を進め、プレスリリースやシンポジウム、施設公開の開催等を引き続き実施し、一般社会への理解増進や成果周知を図るよう努めた。</p>
---	--

【 I-2-(3) 】	バイオリソース事業
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<p>●ゲノム編集技術等を用いた遺伝子改変動物や細胞リソースなど、新たなリソースの増加への対応のため、収集・保存・提供体制のさらなる強化が望まれる。</p>	<p>●ゲノム編集技術を用いた遺伝子改変生物の開発は、実験用マウスで最も進展しており、まずマウスで収集・保存方針を定め、それを参考に他のリソースにも展開することとした。当センター、また他施設の解析結果においても、ゲノム編集技術を用いた初代マウスは複数の異なる変異が1個体に存在するモザイク個体が多く、再現性に問題があるため受入れず、導入変異の塩基配列が確定した G1 世代以降の個体を受入れることとした。また、提供が依頼されるまで精子を凍結保存すること、さらに、遺伝検査は塩基配列検査ではなく、編集部位特異的な PCR を実施することとした。以上の新たなリソースの増加に最も効率的に対応できる体制を構築した。</p>

【 I-2-(4) 】	ライフサイエンス技術基盤研究
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント等）	平成 27 年度における主な対応
<p>●優れた成果が創出されているが、その成果に対する評価に議論があるものもあり、今後研究を深めていくことが期待される。とくにがん特異的 PET プローブ^[18F]AA-7については、症例を重ねるなど技術として確立させるためのさらなる取組が望まれる。</p> <p>●世界初の成果で、実現化に向けて高い期待を持てる研究成果が数多く出ていることは非常に高く評価す</p>	<p>●平成 27 年度においては、引き続き、炎症と差別化可能ながん特異的イメージング法のために開発中の PET 用分子プローブを用いてのがんの種類による撮像特性や代謝動態解析を行い、体内動態・代謝特性のよりよいバックアップ化合物を含めて、がん臨床での分子イメージング研究を行うための動物での被曝量測定や安全性試験を行った。特に、がん特異的 PET プローブ^[18F]AA-7については、体内動態を詳細に検討し、さらに体内動態が良く、S/N 比の高い化合物の作成、及び最適化に向けた研究を行うとともに、症例を重ね、がんを特異的に検出する技術として確立させるためのさらなる取組みを行った。</p> <p>●センターとしての世界初の成果や実現化の創出に向け、研究活動をより充実させるため、今年度新たな取組み</p>

<p>る。しかしながら、症例を重ね、継続的に成果を示すなど、この評価を確立させるためのさらなる取組が望まれるなど、今後に大きな期待をする。</p>	<p>として、融合的研究領域の創出に向けた議論を若手 PI を中心としたワーキンググループを立ち上げ検討を行った。</p>
---	---

<p>【 I-2- (5) 】 計算科学技術研究</p>	
<p>主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）</p>	<p>平成 27 年度における主な対応</p>
<p>●基盤的インフラとして、多様なユーザーが共有できるオープンソースとしての基盤ソフトウェアの整備や、産業利用の促進のための普及活動への一層の取組が望まれる。また、ポスト「京」の開発を着実に推進することが望まれる。</p>	<p>●基盤ソフトウェアの整備については、平成 26 年度に引き続き、HPC I 戦略プログラムの戦略機関と計算科学研究機構との連携推進会議において計画されたソフトウェア（システムソフトウェア及びアプリケーションソフトウェア）やプログラミング言語、数学ライブラリ等の開発に取り組むとともに、これまでに開発したソフトウェア等 32 本を公開している。また、これらのソフトウェア以外にも利用者のニーズに応えるべく、オープンソースソフトウェアの移植を随時登録機関と連携して行い、計算環境の整備を行った。さらに、公開したソフトウェアについての講習会や広報誌におけるソフトウェアの紹介活動等、公開したソフトウェアがスーパーコンピュータ「京」の利用者に積極的に活用されるための取り組みを実施している。</p> <p>産業利用の促進については、産業界の意見を踏まえつつ、成果の創出を加速させるための「京」利用制度、利用料等の検討を登録機関と連携して進めている。</p> <p>ポスト「京」については、平成 26 年度に続いて開発担当企業と協働で行ってきたシステム構成、計算ノード仕様等の基本設計を終え、詳細設計を開始し、開発体制を強化した。</p> <p>なお、詳細設計にあたっては、基本設計時と同様に、文部科学省に設置された委員会において選定された 9 つの重点課題に取り組む実施機関等とも連携し、システムとアプリケーションの協調設計を進めた。また、システムソフトウェア等については、開発の効率化、及び利用者の利便性向上のため、平成 26 年度に引き続き海外他機関との国際協力による開発を進めた。この他、関係機関との連絡会等、プロジェクトを円滑に推進するための体制を継続して整備した。</p>

【(中項目) I-3】

理化学研究所の総合力を発揮するためのシステムの確立による先端融合研究の推進

【I-3-(1)】

独創的研究提案制度

主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【I-3-(2)】

中核となる研究者を任用する制度の創設

主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(中項目) I-4】

イノベーションにつながるインパクトのある成果を創出するための産学官連携の基盤構築及びその促進

【I-4-(1)】

産業界との融合的連携

主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<ul style="list-style-type: none"> ●産業界との連携により、社会的にインパクトのある優れた研究成果を社会に還元していくモデルを理化学研究所の主導により、一つでも多く開発してもらうことを期待する。 ●ハイレベルの研究成果・オープンな運営への転換等、新たな理研のビジョン・活動する姿を国民にもっと認知してもらうため、積極的な対外的アピール（広 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業界との融合的連携研究制度を推進し、これまでに採択した研究開発課題を着実に実施するとともに、平成 27 年度においても新たに 5 チームを設置した。また、本制度の説明会の充実や企業との事前相談時の関連部署の役割分担を明確にし、実現の可能性の高い課題を選定できるよう努めた。 加えて、事業開発室において、企業マネジメント層へのアプローチから企業ニーズを正確に把握し、それに応える理研シーズを活用した共同研究提案を行うまでの、一連の事業開発活動を戦略的に取り組んでいる。これにより、研究開発に対する企業の関与を強め、実効性を高めた研究体制の構築へとつなげ、産業界との連携、研究成果の社会還元を一層強力に推進した。

<p>告的活動)をグローバルに展開・実施することを期待する。</p>	<p>また、平成 27 年 9 月に理研が産学官連携をより主体的に進める際に特定の分野又は課題を設定し、産学官における研究情報の交換、社会・産業ニーズや技術シーズ等の課題の共有及び課題解決に向けた連携内容の検討等を行う枠組みとしての「産学官連携に係るコンソーシアム」制度を設け、平成 28 年 2 月に第 1 号コンソーシアムとして、健康脆弱化予知予防コンソーシアムを設立した。</p> <p>更に、複数企業と理研の複数センターが研究開発の方向性を議論する「ラウンドテーブル会議」を設け、平成 27 年度はこれまでに 4 回開催し、産業界との対話の中から新たな産業連携の形を模索するなど、今後とも社会的にインパクトのある優れた研究成果を社会に還元すべくモデルの開発に努力した。</p> <p>●理研の保有する知的財産の検索サイトや、理研の知見が実用化された情報など和文・英文のホームページにて積極的に公開することにより、理研の創出する研究成果についての広報的活動をグローバルに展開・実施している。</p> <p>また、社会知創成事業 (Research Cluster for Innovation) から、産業連携本部 (Cluster for Industry Partnerships) に名称を変更し、産業界との窓口として明確化することにより国内外からのより良いアクセス環境を整え、オープンな運営に努めている。</p>
------------------------------------	---

【I-4-(2)-①】 横断的連携促進 (バイオマス工学研究に関する連携の促進)	
主務大臣による評価 (今後の発展に向けたコメント)	平成 27 年度における主な対応
<p>●バイオマス工学研究プログラムは10年のプロジェクトであるため、5年目が終了し、節目となる27年度に今後の展開に向けた見直し等を行うことを期待する。</p>	<p>●平成 27 年度 4 月より、社会知創成事業バイオマス工学研究プログラムを環境資源科学研究センターの一部門として統合して所内連携の強化を図った。微生物化学・合成生物学による有用物質生産、代謝経路の制御など、より一層の工学的な成果創出に向けて相乗効果が期待できる体制を整え、実用化の出口を見据えた橋渡し研究を推進した。ポリヒドロキシアルカン酸 (PHA) の高強度フィルム加工に関する化学企業との長期にわたる連携研究、さらに新規に合成化学企業との共同研究において人工代謝反応を実現することによりイソプレンをバイオ合成することに初めて成功する等、オープンイノベーションに向けた企業連携も着実に遂行した。新たにペプチドポリマーの基盤研究が進展し、「ImPACT 革新的研究推進プログラム (大規模ゲノム情報を活用した超高機能タンパク質の設計及び製造)」の予算により、企業と連携してクモの糸を強靱で弾力性のあるポリマーとして利用する</p>

	<p>ための基盤研究が進展した。また、ペプチドポリマーを利用した植物オルガネラへ遺伝子導入技術の開発は、工学と植物学の融合の好例である。</p> <p>次期においてはセンターの基盤等を活用しつつ、ゲノム情報を駆使した合成生物学や情報科学によりモデル植物で得られた基礎的な知識を実用植物へと展開する。植物バイオマス生産と利活用に関する研究プロジェクトに関して、高収量の草本植物の創出や代謝エンジニアリングとバイオリファイナリーにより、新たなものづくりを進め、二酸化炭素を資源として活用するバイオプロセスの革新を目指す。今まで進めている企業連携を発展させることにより研究成果の社会への橋渡しをより一層促進する。</p>
--	---

【I-4-(2)-②】 横断的連携促進（創薬関連研究に関する連携の促進）	
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<ul style="list-style-type: none"> ● iPS 細胞の臨床応用に向けて、理研全体で取り組む体制の強化を期待する。 ● 本事業を通じて予防医療診断技術開発のコーディネーターの役割を果たせる人材の育成を図ることが期待される。 ● 理研の研究成果の中から新たな創薬、予防医療技術の開発につながるシーズが出てきたことは評価するが、企業や医療機関との連携による実装に向けた研究開発への発展に期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 26 年度に立ち上げた全所体制の推進本部を平成 27 年度においても維持し、「滲透型加齢黄斑変性に対する自家 iPS 細胞由来網膜色素上皮（RPE）シート移植に関する臨床研究」における第一症例目の移植手術から 1 年経過後の報告を 10 月に行った。この体制を 3 年間の追跡調査期間まで継続する予定である。（創薬） また、CiRA から提供された他家 iPS 細胞由来の RPE 細胞の臨床応用に向け、理研のゲノム研究者や臨床開発経験者によるチームを形成し、ゲノム解析も含めた安全性評価指標に関する議論をもとに実験を開始した。なお、国立医薬品食品衛生研究所（NIHS）、医薬品医療機器総合機構（PMDA）等との評価指標に関する議論について共有を行った。（創薬、予防医療） ● 予防医療・診断技術開発プログラムのコーディネーションにおいては、さまざまな専門性（医事、薬事、医学、生化学、工学、情報科学、知財、規制科学など）と実用化マインドを備えた人材の育成は重要であることに同意する。医療機関や企業、そして理研研究者らと連携する日常の業務の場を利用して、向上心あふれる人材に OJT を提供することを積極的に検討するために、育った人材の受け入れ先となりうる組織との連携の構築を図るよう努力する。（予防医療） ● 創薬・医療技術基盤プログラムにおいては、創薬標的（シード）特定段階での移転（出口 1）、開発品を包含で

	<p>きる特許提出段階での移転（出口 2）、臨床開発段階での移転（出口 3）の 3 つの出口戦略を設け、社会への実装に向けた研究開発を進めている。平成 27 年度においては、出口 2 に向け、8 個の創薬プロジェクト・テーマにつき、医薬品企業との共同研究を実施した。また、出口 3 については、「心不全治療のための細胞医療プロジェクト」に関し、「Adipo Medical Technology 社」（10 月に理研ベンチャー認定）へのライセンスアウトが創薬・医療技術基盤プログラム運営委員会において承認された。また、2 プロジェクトが非臨床 GLP 研究段階へとステージアップし、幹細胞を標的とした白血病治療薬については理研ベンチャーを設立するとともに、NKT 細胞を用いたがん治療については橋渡し拠点事業として医療機関との連携による実装へ向けて進展した。さらに、人口アジュバントベクター細胞プロジェクトについては、東大拠点事業としての臨床に向けた計画が進捗するとともに、大手医薬品企業とのあいだの共同研究契約が成立し、医療機関・企業との連携による実装へ向け大きく進展した。また、平成 27 年 6 月に臨床開発支援室長として国内外での TR 臨床開発経験者を任命し、非臨床・臨床段階に達したプロジェクトにつき、一層の加速を目指し、医療機関との連携による実装に取り組んだ。（創薬）</p> <p>単一の予防医療技術の開発にとどまらず、遺伝子診断技術の実装、投薬処方支援システムの試験導入など病院全体を革新させる効果的な総合システムとして構築することについて 3,000 床規模の大学病院の賛同を得て着手した。（予防医療）</p> <p>●なお、文部科学省国立研究開発法人審議会理化学研究所部会での質疑時の委員からの「5 年間経過したプログラムについて、5 年間の実績がどうであって、改善する点などないかについて評価し、次の 5 年につなげてほしい」とのご指摘を踏まえ、これまで 5 年間が終了した創薬・医療技術基盤プログラムに関しては、平成 27 年 9 月 29 日に開催された創薬・医療技術基盤プログラム運営委員会において前半 5 年間の成果と自己評価について現在の運営体制等も含めて報告するとともに、平成 27 年度末に開催した公開ワークショップにおいて外部に公開した。（創薬）</p>
--	---

【 I-4-(3) 】	実用化につなげる効果的な知的財産戦略の推進
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応

<ul style="list-style-type: none"> ●理研における知的財産戦略の推進により、個別具体的に社会に対するいかなる貢献を果たすことができたのかについて、より一層国民に対して分かりやすい説明がなされることを期待する。 ●理研のシーズを企業のニーズにつなぐ、より積極的な企業との連携を期待する。 ●出願しやすい環境づくり、連携の中から生まれる成果の知財化の推進、業際特許の発掘等や研究者がバリューを考える素地づくりにも注力し、世界で通用する高品質の知財出願数上昇を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●和光事業所の展示棟、計算科学研究機構の京展示エリア、播磨事業所の展示室において研究成果の常設展示を行った。また、理研外では科学技術館において、最新の研究内容や研究成果などの情報をタイムリーに発信した。さらに、各種展示会や一般公開において、理研から生まれた製品についての紹介パネルの展示及びパンフレットの配布を行い、理研の研究成果を元に製品化された事例の説明を行った。 ●複数企業と理研の複数センターが研究開発の方向性を議論する「ラウンドテーブル会議」を設け、平成 27 年度は 4 回開催した。 平成 27 年 9 月に理研が産学官連携をより主体的に進める際に、特定の分野又は課題を設定し、産学官における研究情報の交換、社会・産業ニーズや技術シーズ等の課題の共有及び課題解決に向けた連携内容の検討等を行う枠組みとして、「産学官連携に係るコンソーシアム」の制度を設けた。平成 28 年 2 月に第 1 号コンソーシアムとして、健康脆弱化予知予防コンソーシアムを設立した。 科学技術政策やイノベーション政策の提言に貢献するため、産業競争力懇談会（COCN）に特別会員として平成 27 年 10 月から理研が参画した。 産業界との相互交流の場として、理研産業連携協議会（仮称）の設置に向けて検討を進めた。 ●平成 27 年 6 月に監査法人と連携してベンチャー設立に必要な知識に関する研修会、平成 27 年 10 月に産業連携の所外専門家を招いてのセミナー、平成 28 年 1 月にベンチャーキャピタリストと成功した大学発ベンチャーの共同創業者による講演会の開催、産業連携に関する活動を表彰する理研産業連携奨励賞、貢献賞、大賞の創設を通じて、研究者を含めた理研職員全体のイノベーション意識を醸成や理解増進を行った。加えて、各センターでの新入職員のオリエンテーションにおいて、特許出願の意義、出願手続きに関するオリエンテーションを実施し、研究者の特許出願に対する理解の深化を図った。
--	---

【(中項目) 1-5】 研究環境の整備、優秀な研究者の育成・輩出等

【1-5-(1)】 活気ある開かれた研究環境の整備

主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<p>●理研科学者会議、研究戦略会議、理事長のリーダーシップについて、良い連携体制となることを期待する。</p> <p>●STAP 論文事件以降、若手研究者の士気が低下していないかが懸念される。「社会の中の科学者」ということに鑑み、若手研究者のインセンティブを高める試みに期待する</p>	<p>●研究戦略会議において、新たな経営方針である「科学力展開プラン」について意見交換等を実施。また、理事長、理研科学者会議及び研究戦略会議メンバー等による研究政策に係るリトリートを平成 28 年 2 月 17 日に開催し、人事制度改革にかかる討議を行った。</p>

【 I-5-2 】 優秀な研究者等の育成・輩出	
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<p>●研究者の流動性については、どのようなあり方が研究所として望ましい姿なのか、理化学研究所が進むべき研究所としての方向性、並びに、各研究者が実施する研究の特性を考慮の上、慎重に検討することが期待される。</p>	<p>●平成 27 年 5 月に公表した理研科学力展開プランに基づき、研究開発成果の最大化を達成するため、任期制研究者について任期を明確化するとともに、従来の「定年制」と「任期制」に加え、優れた研究者を惹きつけ、公正性の高い人事評価とその結果の処遇への反映の下、より安定的に研究に集中できるよう、「無期雇用制（60 歳定年）」を創設するとともに、研究組織により「定年制」と「任期制」が遍在する研究人事制度から、全所共通の研究人事制度へ改革する。所内意見交換会等の開催を行い、平成 27 年度中に任期制職員の雇用期間上限を明確にする就業規程の改正を行うと共に、無期雇用職の就業規程の制定を行った。</p>

【 I-5-3 】 研究開発成果のわかりやすい発信・研究開発活動の理解増進	
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
① 論文、シンポジウム等による成果発表	
特になし	—

② 研究開発活動の理解増進	
<ul style="list-style-type: none"> ●より分かりやすくという観点から、個々の研究内容が社会の課題解決にどのように役だっているのかという点により焦点を当てたプレスリリース、説明が期待される。 ●理研が行っている研究がどのように社会に役立つのかというポジティブな内容の発信をもっと積極的に、分かりやすい形で、多く行っていくことを期待する。 ●研究成果以外についても、社会の中で何を説明することが求められているかを念頭に、適時適切な情報発信を行っていくことが求められる。適切な広報体制を構築するための規定等の整備が進められているが、今後、上記観点を念頭に運用をおおなっていくことを期待する。また、そうした運用を適切に行うために、コミュニケーションの専門家の育成、導入を進めることも一案である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●研究成果のプレス発表を行う際には、発表する成果が社会にどのように役立つのか、ということを常に意識し、分かりやすいリリース原稿作成、レクチャー開催などを行った。 ●各種理解増進活動（一般公開、理研 DAY：研究者と話そう、科学講演会等）を実施するとともに、刊行物（理研ニュース、広報誌 RIKEN など）、プレスリリース、研究紹介ビデオやインターネットを活用して、積極的に発信した。 ●危機管理広報やコミュニケーション専門家にアドバイスをもらい、適宜、適切な広報活動に取り組んだ。

【 I-5- (4) 】	国内外の研究機関との連携・協力
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【 I-5- (5) 】	研究開発活動を事務・技術で強力に支える機能の強化
---------------------	--------------------------

主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<p>① 事務部門における組織体制及び業務改善</p> <p>② 理化学研究所の経営判断を支える機能の強化</p>	
<p>●事務管理職に占める女性比率は向上しているものの、中期目標としての10%程度とは乖離があり、中期目標達成に向けてのロードマップを再検討する必要がある。</p> <p>●研究不正防止のための体制整備・機能強化の取組は進められているが、社会に貢献するための研究所として、整備された体制・機能をしっかりと運用していくことが期待される。</p> <p>●外部有識者の意見を経営に取り入れる仕組みとして新たに設置された経営戦略会議が、危機対応も含めたマネジメントの改善に貢献できるよう、戦略性をもって運用することが期待される。</p>	<p>●平成 27 年 4 月 1 日時点の事務管理職に占める女性比率は 10.6%となっている。平成 27 年度は、男女共同参画委員会の下にある作業部会のメンバーからチームリーダーや研究者等の参画も得るなど委員の構成を拡大し、「女性活躍推進法」成立も踏まえ、行動計画を策定し、公表を行い、更なる女性管理職比率の向上に取り組んでいる。</p> <p>●昨年度導入した研究倫理 e ラーニング CITI Japan は、受講対象者が確実に受講完了するよう働きかけを継続している。平成 27 年 7 月より、週 3 日以上 の来所頻度の客員も必修受講対象とした。必修受講対象ではない研究系業務従事者にも、雇用形態を問わず、所属長の承認のもとに受講アカウントを配布している。理研の多様な分野特性を踏まえ、従来の生命医学系教材に加え、新たに作成された生命医学系研究者以外を対象とした教材を導入し、平成 27 年 7 月以降の対象者については、自身の専門に合わせて教材を選択できるようにした。</p> <p>●研究倫理を一層周知させるため、より高い頻度で、必要な者に対して教育を行うことを目的として、CITI Japan の受講対象者で、CITI Japan を受講しない年度に研究倫理に関する冊子や理研の関連規程を参照しながら受講できる簡易な e ラーニング教材を公開した。</p> <p>●研究倫理セミナー「研究倫理教材「THE LAB」の紹介及び活用方法」を開催するとともに、少人数のグループディスカッションを主とした研究倫理ワークショップを計 4 回開催し、開催後、配布資料や動画を所内ホームページに掲載した。</p> <p>●新たに着任した者に対して、平成 27 年 10 月より、研究倫理教育等の研修リスト（URL 情報を含む）や、理研の研究倫理教育の取組みに関する冊子をメール送信している。</p> <p>●無断引用防止に向けた対策として昨年度導入した論文類似度検索ツールについては、利用アカウントの配布対象者の拡大、利用説明会の開催等により、理研から発表する論文等について、引用表記の誤りや見落としの防止の徹底を図っている。</p>

	<p>●研究倫理教育統括責任者による研究上の不正防止に向けた取組みの実施状況等の把握にあたっては、平成 27 年 3 月より研究室主宰者等による各研究室等における研究上の不正防止に向けた取組みの実施状況等の点検を実施し、その結果を踏まえ、研究倫理教育責任者が点検し、研究倫理教育統括責任者へ報告をした。</p> <p>7 月には研究倫理教育統括責任者から研究倫理教育責任者に対して、面談により活動状況等の確認および意見交換を行った。さらに、研究倫理教育責任者連絡会議を開催し、平成 26 年度の各センター等における研究上の不正防止に向けた取組の実施状況を研究倫理教育責任者間で共有するとともに、平成 27 年度の取組みに向けた意見交換を行った。</p> <p>研究倫理教育責任者による、各研究室の実施状況の点検と研究所の役員へ報告するフローについては、更なる負担軽減を推進するために、全てシステム上で実施し、研究倫理教育責任者の負担が過度にならないように取組みを実施している。また、倫理教育責任者には、各研究倫理教育責任者の取組みの具体的な例や日本学術振興会等による「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」、「公正な研究活動の推進に向けた取組」について特集が組まれた「平成 27 年版 科学技術白書」等、研究上の不正防止に向けた有用な情報を提供した。それらが、担当するセンター等において研究倫理意識の醸成に資する取組に活用されている。</p> <p>●経営戦略会議では、理研における様々な問題点を洗い出し、外部有識者と共有しながら、研究人事制度や予算構造の改革等研究所運営の根源にかかる論点とタイムリーな話題の両方について議題として提供し、議論を行った。</p>
--	--

【(中項目) I-6】 適切な事業運営に向けた取組の推進

【 I-6-(1) 】	国の政策・方針、社会的ニーズへの対応
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
●理化学研究所における研究開発等の事業が、社会のいかなるニーズとの関連があるのか、また、研究開	●一般の国民に対しては各種理解増進活動（一般公開、理研 DAY：研究者と話そう、科学講演会等）を実施し、刊行物（理研ニュース、広報誌 RIKEN など）、プレスリリース、研究紹介ビデオやインターネットを活用して、分

<p>発の成果が、社会のいかなる課題の解決に具体的に貢献するのか、といった説明を、よりわかりやすい形で、研究者コミュニティに属していない一般の国民に発信していくことが期待される。</p>	<p>かりやすく発信した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会ニーズも反映した国の政策等を踏まえた事業（超高齢社会に向けた老化研究や省エネルギー社会の実現を目指した革新的量子技術開発研究等）を新たに予算要求し、措置されている。 ●定例記者勉強会を実施した。
---	--

【 I-6-(2) 】	法令遵守、倫理の保持等
<p>主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）</p>	<p>平成 27 年度における主な対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス強化の観点からの種々の取組と、研究員のインセンティブ・モチベーションを維持するための自由な研究環境の確保を両立させるマネジメントを実現させることが望まれる。 ●実験データや記録の管理、研究倫理の保持等、様々な面で体制やルールの整備がなされているが、今後これが着実に運用され、仕組みとして定着していくよう継続していくことが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度概算要求において、研究者がより研究に集中できる環境を整備するため、産学連携の促進や多様化する外部資金関連業務、労働契約法改正への対応等、専門的な知識を要する業務支援体制の強化について要求を行った。また、世界に開かれ、海外の研究者にとって魅力ある研究所を目指し、外国人研究者の生活支援を担う英語対応可能なヘルプデスク機能強化等、必要な措置を進めた。 ●昨年度導入した研究倫理 e ラーニング CITI Japan は、受講対象者が確実に受講完了するよう働きかけを継続している。平成 27 年 7 月より、週 3 日以上 の来所頻度の客員も必修受講対象とした。必修受講対象ではない研究系業務従事者にも、雇用形態を問わず、所属長の承認のもとに受講アカウントを配布している。理研の多様な分野特性を踏まえ、従来の生命医学系教材に加え、新たに作成された生命医学系研究者以外を対象とした教材を導入し、平成 27 年 7 月以降の対象者については、自身の専門に合わせて教材を選択できるようにした。 ●研究倫理を一層周知させるため、より高い頻度で、必要な者に対して教育を行うことを目的として、CITI Japan の受講対象者で、CITI Japan を受講しない年度に研究倫理に関する冊子や理研の関連規程を参照しながら受講できる簡易な e ラーニング教材を公開した。 ●研究倫理セミナー「研究倫理教材「THE LAB」の紹介及び活用方法」を開催するとともに、少人数のグループディスカッションを主とした研究倫理ワークショップを計 4 回開催し、開催後、配布資料や動画を所内ホームページに掲載した。

	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに着任した者に対して、平成 27 年 10 月より、研究倫理教育等の研修リスト（URL 情報を含む）や、理研の研究倫理教育の取組みに関する冊子をメール送信している。 ●無断引用防止に向けた対策として昨年度導入した論文類似度検索ツールについては、利用アカウントの配布対象者を拡大し、理研から発表する論文等について、引用表記の誤りや見落としの防止の徹底を図っている。 ●研究倫理教育統括責任者による研究上の不正防止に向けた取組みの実施状況等の把握にあたっては、平成 27 年 3 月より研究室主宰者等による各研究室等における研究上の不正防止に向けた取組みの実施状況等の点検を実施し、その結果を踏まえ、研究倫理教育責任者が点検し、研究倫理教育統括責任者へ報告をした。 7 月には研究倫理教育統括責任者から研究倫理教育責任者に対して、面談により活動状況等の確認および意見交換を行った。さらに、研究倫理教育責任者連絡会議を開催し、平成 26 年度の各センター等における研究上の不正防止に向けた取組の実施状況を研究倫理教育責任者間で共有するとともに、平成 27 年度の取組みに向けた意見交換を行った。 研究倫理教育責任者による、各研究室の実施状況の点検と研究所の役員へ報告するフローについては、更なる負担軽減を推進するために、全てシステム上で実施し、研究倫理教育責任者の負担が過度にならないように取組みを実施している。また、倫理教育責任者には、各研究倫理教育責任者の取組みの具体的な例や日本学術振興会等による「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」、「公正な研究活動の推進に向けた取組」について特集が組まれた「平成 27 年版 科学技術白書」等、研究上の不正防止に向けた有用な情報を提供した。それらが、担当するセンター等において研究倫理意識の醸成に資する取組に活用されている。 ●理研内の研究者等から寄せられた質問、要望等に対応するため、チェックシートの見直し、例文・説明の軽微な修正を行い、また煩雑に寄せられる質問に対する FAQ を整備し、図書・成果発表の WEB サイトに掲載し運用している。
--	--

【 I - 6 - (3) 】	適切な研究評価等の実施・反映
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応

<ul style="list-style-type: none"> ●RAC、ACによる研究開発評価の結果を、研究室等の改廃等を含めた予算・人材等の資源配分の参考にしていくことが望まれる。 ●研究開発評価を資源配分に活用するノウハウは、研究開発マネジメントの在り方の観点から、広く研究開発を行う機関間で共有されることが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アドバイザー・カウンシルを始めとする評価結果については、例えば第8回のRACによる提言に基づいて研究センターの改廃を決めるなど、適宜研究所の運営に反映させているところ。第9回RACやこれに先立つ各センターのアドバイザー・カウンシルからの指摘事項に関しても、これらを踏まえて運営の改善を進めている。 ●研究開発評価の結果をどのように研究計画や経営方針に反映させているか、法人間で情報交換を行うため、国立研究開発法人評価等関係者連絡会に参加した（NIMS、JAXA、理研、海洋、放医研、防災研、JST、JAEAの評価担当部署が出席）。
--	---

【 I-6- (4) 】	情報公開の促進
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<ul style="list-style-type: none"> ●平時における情報公開・情報提供・情報発信について、積極的な取組が行われるよう、期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく情報公開請求については、引き続き的確な情報提供に努めた。その他組織や財務、契約等に関する情報について所外向けホームページにおいて情報提供を行った。 ●研究所の活動を国民に分かりやすく伝えるという観点から、プレス発表、広報誌（理研ニュース等）、研究施設の一般公開、科学講演会の開催、ウェブサイト等により、引き続き積極的に情報発信に取り組んだ。

【 I-6- (5) 】	監事機能強化に関する取組
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(中項目) II-1】	研究資源配分の効率化
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
<ul style="list-style-type: none"> ●理事長裁量経費が真に戦略的・競争的な研究事業に充当できるよう、研究開発資金のマネジメントの在 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの理事長裁量経費が経常的な経費へ充当されていたことを踏まえ、そのような経費は「機動的な運営のための経費」として整理し、理事長裁量経費とは別の予算とした。次年度に向けては、理事長のリーダーシップ

<p>り方について引き続き見直していくことが期待される。</p> <p>●間接経費についても、基盤的な活動へ計画的に活用していくことを検討することが望まれる。</p>	<p>がより資源配分に発揮できるよう資源配分方針を策定した。間接経費についても、競争的資金に係る府省共通ルールを踏まえつつ、当該方針の中で基盤的な活動へ配分している。</p>
---	---

【(中項目) II-2】 研究資源活用の効率化	
主務大臣による評価 (今後の発展に向けたコメント)	平成 27 年度における主な対応
(1) 情報化の推進	
<p>●実験ノート、研究成果の集約化と管理など、システムの具体的な成果が期待される。</p> <p>●データセキュリティの確保が重要である。</p>	<p>●理研におけるバックアップシステムの整備について、管理・運営体制や情報セキュリティ対策及び運営費用等について総合的に検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理研科学者会議「研究不正防止に関するワーキンググループ」で、バックアップシステムの整備に関する調査(保存すべきデータの 内容、量等)を実施した。 ・調査結果を踏まえ、ワーキンググループ内でバックアップシステムの試験運用を実施し、運用ルールや保存期間、設置場所等について仕様概略を決定した。
(2) コスト管理に関する取組	
特になし	-
(3) 職員の資質の向上	
特になし	-
(4) 省エネルギー対策、施設活用方策	
<p>●平成 25 年度よりエネルギー使用量は増加し、エネルギー消費原単位は目標に達しなかった。大型施設の稼働率向上等の事情はあるものの、今後、リカバリ一するための計画の策定や追加の省エネルギー対策</p>	<p>●平成 27 年度上期のエネルギー使用実績値より、今年度のエネルギー消費原単位の予測を行い、目標の達成を確実にするべく、全事業所での削減計画策定を行った。下期は毎月エネルギー使用状況のモニターを継続し、エネルギー消費原単位予測値を随時更新し、状況を判断して削減計画の着実な実施を図ることとした。</p>

の実行など、目標達成に向けた努力が必要である。	
-------------------------	--

【(中項目) II-3】	給与水準の適正化等
主務大臣による評価 (今後の発展に向けたコメント)	平成 27 年度における主な対応
●給与水準の適正化に努める一方、研究開発成果の最大化に向けて国内外の優秀な研究者を海外の研究機関との競争下で獲得していく必要があり、二つの要請を両立させていく必要性がある。	●引き続き、適正な給与水準の確保に努めているとともに、「理研科学力展開プラン」の下、優秀な若手研究者を長期的・安定的に雇用するシステムやキャリアパスを構築することにより、国内外の優秀な研究者を獲得しているよう検討を行っている。

【(中項目) II-4】	契約業務の適正化
主務大臣による評価 (今後の発展に向けたコメント)	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(中項目) II-5】	外部資金の確保
主務大臣による評価 (今後の発展に向けたコメント)	平成 27 年度における主な対応
●中長期的な研究開発マネジメントの在り方から、外部資金獲得の増加を掲げることが、はたして常に適切と言えるのかなど、外部資金の獲得については検討することが望まれる。	●科研費や委託研究費、研究助成金等の研究費については、研究者の自主性や研究の多様性の確保、能力の発揮、キャリア形成等の観点から引続き積極的な獲得に向けた支援を行う方向とした。 拠点形成・運営等、所の運営に係る大型の外部資金については個別に対応を検討している。

【(中項目) II-6】	業務の安全確保
主務大臣による評価 (今後の発展に向けたコメント)	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(大項目) Ⅲ】	予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(大項目) Ⅳ】	短期借入金の限度額
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(大項目) Ⅴ】	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(大項目) Ⅵ】	重要な財産の処分・担保の計画
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(大項目) Ⅶ】	余剰金の使途
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
特になし	—

【(大項目) Ⅷ】	その他主務省令で定める業務運営に関する事項
主務大臣による評価（今後の発展に向けたコメント）	平成 27 年度における主な対応
1. 施設・整備に関する計画	

特になし	—
2. 人事に関する計画	
特になし	—
3. 中期目標期間を超える債務負担	
特になし	—
4. 積立金の使途	
特になし	—